

機械器具25医療用鏡

一般医療機器 歯鏡 (31776000)

## 基本セット

### 【形状・構造及び原理等】

本品は以下の器具で構成される。

1. ミラートップ (届出番号 : 11B1X1000625D007)



2. ミラーハンドル (届出番号 : 11B1X1000625D003)



3. 治療ピンセットNC (届出番号 : 11B1X1000636D106)



### 【使用目的又は効果】

#### 〈ミラートップ及びミラーハンドル〉

本品は、口腔内診査又は舌・粘膜等の圧排を目的とする、歯科用器具である。

#### 〈治療ピンセットNC〉

先細のバネ性先端部を持つ2枚のハンドルを近接させて（閉じて）、綿花・綿球、バー等の創傷被覆・保護材を把持することができる器具である。

### 【使用方法等】

1. 【保守・点検に係る事項】に従い、使用に先立って洗浄・滅菌を行う。

2. 〈ミラートップ及びハンドル〉

ミラートップをミラーハンドルへ装着し、通常に従い操作する。

#### 〈治療ピンセットNC〉

通常に従い操作する。

3. 【使用上の注意】及び【保管方法及び有効期間等】に従う。

### 【使用上の注意】

#### 〈重要な基本的事項〉

1. 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する方法及び条件で、速やかに滅菌前の洗浄・滅菌を行い、使用すること。

2. 患者ごとに診療・治療後、速やかにミラートップとミラーハンドルを分離すること。

3. 本品を用いた処置により発疹、皮膚炎等の過敏症状又はアレルギー反応症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診断を受けさせること。

4. 〈ミラートップのみ〉

小児等の診療・治療時においては、開口器等を用いて開口状態を維持し、安全性を確保すること。本品を噛み、口腔内で破損、怪我をする恐れがある。

5. 破折等による誤飲の恐れがある為、以下は行わないこと。

- ① 本品に対する曲げ・切削・加圧等。

- ② 粗雑な扱い。（キズをつける・落下させる・強い衝撃を与える等）

- ③ バーナ等による加熱。

6. 薬液等が付着した場合、腐食する恐れがある為、速やかに清拭すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 〈保管の方法〉

##### ・ 保管の条件

1. 高温・多湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すること。

2. 金属電位差を原因としたガルバニック腐食を防ぐ為、材質の異なる器具と一緒に保管しないこと。

3. 「もらいさび」を防ぐ為、以下のことに注意すること。

- ① 鎌びている器具と一緒に保管しない。

- ② 化学薬品と一緒に保管しない。

- ③ 減菌器、保管庫等の内部に発生する鎌びに注意する。

4. 变形の原因となるので、トレー・コンテナによる移動及び保管は丁寧に行うこと。なお、トレー・コンテナを使用する際は重い器具を乗せないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

#### 〈使用者による保守点検事項（日常点検）〉

1. 〈洗浄・滅菌の方法〉で指定する方法及び条件で、患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。

2. 使用前及び使用後に以下について点検すること。

#### 〈ミラートップ〉

- ① 汚れ、破損、ヒビ、キズ、腐食又はミラーの曇り等がないか。

- ② ミラーハンドルと確実に装着されているか。

- ③ ケースの中でミラーが動いてないか。

#### 〈ミラーハンドル及び治療ピンセットNC〉

①汚れ、破損、ヒビ、キズ又は腐食等がないか。

〈洗浄・滅菌の方法〉

1. 本品の洗浄等を行うにあたり、弊社発行の『インツルメントの洗浄・滅菌ガイドブック』又は弊社ホームページ (<http://www.ydm.co.jp/>) のメンテナンスに関する項目も参照のこと。

2. 血液・体液・組織片、薬品等により汚染した器具は、汚染物質が乾いて固着することを防ぐ為に、使用後直ちに以下の手順で洗浄・滅菌を行うこと。汚染物質を付着したままにしておくと、除去しにくくなることがある。ミラートップにおいては、ガラス表面のシミ（白ヤケ=白く濁る現象）の原因となる。ガラス表面にシミ（白ヤケ）が付着した場合は、取り除くことは出来ない。

〈ミラートップ〉

①患者ごとに診療・治療後、速やかにミラーとミラーハンドルを分離する。

②分離後、速やかに医療用防錆洗浄剤〔例えば「ゼットワンドeco（別売）」〕中へ浸漬する。付着した汚れが乾燥してしまった場合は、浸漬時間を洗浄剤の適応範囲内で伸ばし、除去する。

\*\* ③本品に付着した汚れ・洗浄液等を流水により洗い落す。（洗浄液中の石鹼成分等が残存し、付着したままの場合、錆やシミの原因となる）

④マイクロファイバークロス等の糸屑の出ない柔らかい布で水分を取り除く。その際、こする等して鏡面を傷つけないよう注意する。（水分が残っているとサビ・シミや滅菌効果低下の原因となる恐れがある）

⑤オートクレーブ滅菌器を用いて滅菌する。

〈ミラーハンドル及び治療ピンセットNC〉

①a) 又はb) の手法にて洗浄剤を用い、洗浄する。

a) 超音波洗浄器を用い、医療用防錆洗浄剤〔例えば「ゼットワンドeco（別売）」〕を温水中に溶解し、超音波洗浄を行う。

b) 医療用防錆洗浄剤中に浸漬洗浄する。

\*\* ②本品に付着した汚れ・洗浄液等を流水により洗い落す。（洗浄液中の石鹼成分等が残存し、付着したままの場合、錆やシミの原因となる）

③本品を乾燥させる。（水分が残っていると錆びや滅菌効果低下の原因となる恐れがある）

④オートクレーブ滅菌器を用いて滅菌する。

3. 他の器具との接触によるキズを防ぐ為、滅菌バッグ・ケース等に入れることを推奨する。

4. オートクレーブ滅菌器は使用状況・期間等により、庫内に汚れが付着している場合がある。汚れが付着したままオートクレーブ滅菌を行った場合、器具へシミが付着する恐れがある。庫内が汚れた状態にならないよう、滅菌器の添付文書又は、取扱い説明書に従い、定期的な清掃を奨励する。特に、チャンバー蓋パッキンやエアフィルターは定期的な交換が必要となる場合がある。

〈洗浄・滅菌上の注意〉

1. 〈ミラートップのみ〉

超音波洗浄器は鏡面を傷つける恐れがあるので、使用しないこと。

2. 次の薬剤は、金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。（次亜塩素酸ナトリウム、ホルマリン、ポビドンヨード、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、塩化ベンゼトニウム、塩化ベンザルコニウム、過酢酸、電解酸性水）

※素材への影響度が添付文書等によって確認できない場合は、薬剤の製造販売元に確認することを推奨する。

3. アルコール等の薬剤を用いるオートクレーブ滅菌は、金属を腐食させて行わないこと。

4. プラズマ滅菌は、素材に影響を及ぼすので行わないこと。

5. 洗浄の際は以下に留意すること。

①家庭用洗剤は、デンプン等食品汚れを落とす為に開発されたものであり、血液中に含まれるタンパク質に対しての洗浄効果は期待できない。また、着色料や香料が含まれる為、それらの残存物が金属を腐食させがあるので使用しないこと。洗浄には、医療用防錆洗浄剤を使用すること。

②腐食（錆び）等の原因となるので、磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。

\*\* ③ウォッシャーディスインフェクター等の洗浄装置等を使用する場合には、節水や時短プログラム等を使用すると付着した汚れ・洗浄液等が落ち切っていない場合がある。各メーカーの取扱説明書等を必ず参照し、すぎを確実に行い、汚れ等を除去すること。

6. オートクレーブ滅菌器を取り扱う際は以下に留意すること。

①出来るだけ精製水（純水）を使用する。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食することがある。

②乾燥温度及び庫内温度に注意する。

③ヒーター近傍に本品を置かない。（表示温度より高くなる場合がある）

④庫内が高温となる恐れがある場合には、予熱乾燥を行う。高温の乾燥は、器具が変質又は変色、劣化、破損等することがある。

⑤洗浄やすすぎが完全でない状態、又はオートクレーブ滅菌器のチャンバー内に水垢が付着している状態のままオートクレーブ滅菌を行うと、器具に焼き付きが発生する恐れがある。

7. 洗浄・滅菌後は、本品に付着した水分を除去し、十分に乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者名	:	株式会社YDM
	:	〒355-0042
住所	:	埼玉県東松山市今泉28
電話番号	:	0493-24-3388
ファックス	:	0493-24-0703
ホームページ	:	<a href="http://www.ydm.co.jp/">http://www.ydm.co.jp/</a>